

会議録（要点筆記）

会議の名称	第1回登別市福祉のまちづくり検討委員会
開催日時	令和8年7月16日（木）18時00分～
開催場所	登別市役所 2階 議場
会議内容	1. 委嘱状交付 2. 市長挨拶 3. 委員長及び副委員長の互選 4. 議事 (1) 第3期登別市地域福祉計画の進捗状況について (2) 第4期登別市地域福祉計画の策定方法について (3) 市民ニーズアンケート（案）について

1. 委嘱状交付

委員へ委嘱状を交付。

2. 登別市長より挨拶

3. 委員長及び副委員長を互選により選出。

田淵委員が委員長、木村委員が副委員長に選出される。

4. 議事（委員長が議長）

(1) 第3期登別市地域福祉計画の進捗状況について

議長：事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

第3期登別市地域福祉計画は計画期間が令和4年度から令和8年度までとなっており、基本目標が1から7まであり、その目標ごとに施策を展開しています。また、毎年度、計画の進捗状況を「登別市地域福祉推進市民会議」により評価を行っています。現在、令和4年度から令和6年度までの評価が終了しており、この評価結果をもとに説明します。

評価については、評価基準をもとに行い、AからEの評価をつけています。また、基本目標ごとに取組内容を設定しており、この取組内容ごとに評価を行っているほか、基本目標全体としての総合的な評価を行っています。

～基本目標1「共に支え合うまちづくり」の進捗状況～

1つ目の取組内容は、「ノーマライゼーション理念の普及」となります。「認知症サポーター養成講座」や障がい者の特性などを正しく理解してもらう「あいサポーター研修」を行うなど、継続した取り組みを行っており、福祉への意識と関心の向上が図られていることから、令和4年度から令和6年度にかけてA評価となっています。

2つ目の取組内容は、「包括的支援体制の構築」となります。町内会等の小地域を単位として、見守りやニーズの発見などを行う小地域ネットワーク活動を実施してい

るほか、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施しており、包括的支援体制の構築が図られたことから、令和4年度及び令和5年度はB評価、令和6年度はA評価となっています。

3つ目の取組内容は、「地域福祉活動の推進」となります。民生委員・児童委員や地域包括支援センター、総合相談支援センター、社会福祉協議会などと連携し、見守り支援を実施しています。また、ボランティアコーディネーターがボランティア団体の活動支援を行うなど、地域福祉活動の推進が図られていることから、令和4年度～令和6年度までは、A評価となっています。

基本目標1の総合評価は、令和4年度～令和6年度までA評価となっており、包括的支援体制の構築が進められたことや地域福祉活動の推進が図られていることから目標どおり進んでいると評価されています。

～基本目標2「のびやかな人生が息づくまちづくり」の進捗状況～

1つ目の取組内容は、「長寿社会の基盤づくり」となります。介護予防教室の実施やフレイル予防の普及啓発などにより地域の実情に応じた取り組みを実施しているものの、生活支援体制整備事業の取り組みが不十分な点があるとの評価から、令和4年度及び令和5年度はC評価、令和6年度は概ね目標どおり進んでいるためB評価となっています。

2つ目の取組内容は、「高齢者福祉の充実」となります。登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、重点的な取り組みを推進したほか、SOSネットワークを活用した「はいかい模擬訓練」の実施や認知症サポーター養成講座を実施するなど、高齢者福祉の充実が図られていることから、いずれの年度もA評価となっています。

3つ目の取組内容は、「介護サービスの充実」となります。各種媒体により介護保険制度の情報提供を行ったほか、高齢者が安心して生活できるよう緊急通報機器を貸与していること、介護人材の育成のための研修を実施することなどで、介護サービスの充実が図られていることから、いずれの年度もA評価となっています。

基本目標2の総合評価としては、令和4年度及び令和5年度はB評価、令和6年度はA評価となっており、取り組みを強化しなければならない個別目標を残しつつも総合的にはA評価となっています。

～基本目標3「健康を守り育てるまちづくり」の進捗状況～

1つ目の取組内容は、「健康づくり意識の確立」となります。健康通信きらりの発行や各種健康教室の開催、生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行い、健康への意識付けに寄与しています。評価は、令和4年度及び令和5年度はB評価、令和6年度はA評価となっており、令和6年度は思春期教室の児童生徒数を増やす取り組みを行うことができたこともあり、評価が上がっています。

2つ目の取組内容は、「保健予防活動の充実」となります。各種検診の受診勧奨を実施したことや自殺対策として、自殺対策講演会や自殺予防ゲートキーパー研修を開催することなどの取り組みを行っています。評価は、令和4年度からB、A、Bと動きがあり、検診や相談の受診者数の増減等が評価に影響を与えています。

3つ目の取組内容は、「地域医療の充実」となります。小児救急、初期救急及び広域救急の各救急に係る医療体制について計画どおり確保することができていることからいずれの年度においてもA評価となっています。

基本目標3の総合評価としては、令和4年度はB評価、令和5年度及び令和6年度はA評価となっており、直近の2年間では、健康づくりに関する意識の醸成が図られていることから、目標どおり取り組みができているという評価を受けています。

～基本目標4「やさしさに満ちたまちづくり」の進捗状況～

1つ目の取組内容は、「障がい者・障がい児への理解」となります。障がいを理由とする差別の解消についての周知啓発を行ったほか、障がいの特性や障がいのある方が困っていることを正しく理解してもらう「あいサポーター研修」を開催することなどで、福祉への意識と関心の向上が図られていると評価され、いずれの年度もA評価となっています。

2つ目の取組内容は、「障がい者・障がい児の自立支援」となります。市内に2カ所ある相談支援事業所と連携を図り、障がいのある人やその家族からの各種相談に対応するとともに、障がい福祉サービスの利用の支援を行うなど、障がい者障がい児への自立支援が図られていると評価され、いずれの年度もA評価となっています。

3つ目の取組内容は、「障がい者障がい児の社会参加の促進」となります。障がい者団体や支援団体と障がいのある方の社会参加についての意見交換等を行っていることやスポーツや文化活動に参加できるよう関係機関と連携し支援を行っています。障がい者障がい児の社会参加が図られていると評価され、いずれの年度もA評価となっています。

基本目標4の総合評価としては、個別目標の評価がいずれの年度においてもA評価であり、障がい者・障がい児への理解・自立支援・社会参加の促進に対して目標どおり進んでいるため、総合評価もいずれの年度においてもA評価となっています。

～基本目標5「安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり」の進捗状況～

1つ目の取組内容は、「子育ての不安と負担の軽減」となります。児童館・放課後児童クラブを設置し、子どもたちの居場所をつくっているほか、ファミリーサポートセンター事業では、子どもの預かりや送迎を実施しています。そのほか、産前・産後の相談などを行う専用相談室を設けており、子育ての不安と負担の軽減が図られていると評価され、いずれの年度においてもA評価となっています。

2つ目の取組内容は、「児童虐待の防止」となります。学校や幼稚園、認定こども園、保育所などと連携し、関係機関が日常的な関わりの中で心配な子どもや家庭について、子ども相談室等へ情報共有をしてもらい、児童虐待の未然防止や早期発見に努めています。評価は、令和4年度がB評価、令和5年度及び令和6年度は、支援対象児童等の見守り訪問回数を増やすなどきめ細やかな見守りを進めていることなどからA評価となっています。

基本目標5の総合評価としては、令和4年度はB評価、令和5年度及び令和6年度はA評価となっており、子どもの居場所づくりや親の働きやすい環境づくりを行っていること、児童虐待の未然防止や早期発見などの見守り体制が図られていることから、目標どおりに進んでいると評価されています。

～基本目標6「男女が共に参画するまちづくり」の進捗状況～

1つ目の取組内容は、「男女の人権が尊重される社会の実現」となります。男女共同参画週間中のポスター掲示や情報誌「アンダンテ」の発行等、広報・啓発活動を実施しているほか、DVに関する相談業務等職員研修会を開催するなど、相談体制づくりを進めており、評価としては、更なる意識の醸成が必要であることから令和4年度～令和6年度までB評価となっています。

2つ目の取組内容は、「男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現」となります。各種審議会等の女性の登用率向上に向けた取り組みを実施していますが、目標値には届いていない状況もあり、評価は令和4年度はC評価、令和5年度及び令和6年度はB評価となっています。

基本目標6の総合評価としては、男女共同参画社会の実現のための目標値は高く、目標の達成は一朝一夕ではなされないものであり、取り組みの強化が必要と評価され、

令和4年度から令和6年度まではいずれもB評価となっています。

～基本目標7「安全で安心して暮らせるまちづくり」の進捗状況～

1つ目の取組内容は、「自立した暮らしへの支援」となります。各関係機関と連携し、生活保護法による生活扶助や生活困窮者自立支援法による生活困窮者への自立相談支援を行うなど、横断的な支援を実施し、自立した暮らしへの支援が図られていると評価され、令和4年度から令和6年度までいずれもA評価となっています。

2つ目の取組内容は、「総合防災体制の整備」となります。2年に1回総合防災訓練を実施していることや避難行動要支援者の把握を進めること、個別避難計画の策定を進めるなど、総合防災体制の整備を進めており、評価としては、令和4年から令和6年度まではいずれもA評価となっています。

3つ目の取組内容は、「地域ぐるみでの見守り・防犯体制の整備」となります。町内会等に対して防犯等の設置費の補助を行うことや、登別市消費者被害防止ネットワークニュースの発行により消費者被害の手口等の周知を行っています。見守りや防犯体制の整備をさらに推進する必要があることから、令和4年度から令和6年度まではいずれもB評価となっています。

4つ目の取組内容は、「再犯防止等の推進」となります。社会を明るくする運動の取り組みとして、市内中学校で開催するメッセージ伝達式や更生保護について学ぶ公開ケース研究会を実施するなど、再犯防止等の推進を行っております。評価としては、過去に比べると取り組みが縮小している部分もあることから、令和4年度はC評価、令和5年度及び令和6年度はB評価となっています。

基本目標7の総合評価としては、防災に対する取り組みは進んでいますが、市内の犯罪件数の増加や消費生活相談件数が多いことから、令和4年度から令和6年度まではいずれもB評価となっています。

議長：事務局より説明のありました内容は、過去に評価を行う委員の皆さんからいただいた意見をまとめた結果となります。評価に当たっては、実務をされている職員の評価を加味した上で、委員の皆さんと議論しながら評価を行ったものです。何か質問はございますか。

委員：基本目標7の「安全で安心して暮らせるまちづくり」の中で、「総合防災体制の整備」というのが、ずっとA評価となっているがA評価ではないと思う。連合町内会で防災に携わっていますが、カムチャツカでの津波警報などでの教訓、課題が山積している。連合町内会では、行政と一緒に車での避難のことや自助についてなどの再確認をする予定であり、A評価に近づくよう進めて行きたいと思っています。

議長：評価は皆さんの総意で決まっています。災害は起きてみないと分からない部分があります。車の避難についても、行政としては、徒歩避難が第一条件と言いつつも、それが難しいという新たな課題が出てきており、解決方法はまだない状態で、これからの課題だと思っています。ただ、過去と比較すると地域での防災意識は上がってきているのかなと感じています。A評価が過大評価かもしれませんが、ある程度頑張ったという意味で受け止めています。

委員：令和7年に連合町内会主催の防災避難訓練を全市的に行ったのですが、参加者が少なく、市民の防災意識が欠けているような状態であったので、令和8年度、令和9年度は連合町内会で防災意識を高めていき、A評価に近づけたいと思っています。

事務局：事務局からの補足となります。今回の評価につきましては、令和4から6年度ということで、カムチャツカの地震の際の評価はこれから行うことになります。今、お話しにありましたように、経験から課題などが浮き彫りになったと行政側としても捉えておりますので、令和7年度の評価がもしかしたらBになるかもしれないですし、それを踏まえて今後の計画の内容を見直していくきっかけにもなるのかなと思っておりますので、今いただいた意見を参考に計画への反映に取り組んで行ければと考えております。

委員：基本目標4の障がい者・障がい児の自立支援の部分がA評価となっていますが、親亡き後の問題は解決されていないです。相談としては相談支援センターがありますが、その後のサービス体験利用のできる事業所が少なく、国でも入所施設は作らない方針で動いているので、親がいなくなれば、障がい児はどうなるのかということでは、問題が減っていないため、障がい者や親亡き子がどこに行くのか、地域で支えるのかというところが見えていない。適切な支援の事業所や施設の数が足りていないところが問題なのかと思います。

事務局：今、委員から言われたことは、そのとおりだと思います。評価と内容が合っているのかということでは、中々難しいのかなと思ってますし、我々事務局としては、Aの評価を受けているからそれでいいとは思っている訳でもございませんので、引き続き課題が解決されるように取り組んでいかなければならないと思っています。評価については、委員の皆さんからしていただいている部分もありますので、令和7年度の評価については、今いる委員の皆さんにお願いしていく形になると思いますので、その中で、また評価する際には今のようなご意見をいただければと思います。

委員：評価については、ここで意見を言ったから進捗状況に変化がある訳ではないと思います。新しい計画づくりの場で意見を聞く場をしっかりと設けていただきたいと思います。

事務局：進捗については、結果として出ています。評価については、皆さんの意見が反映されてAやBといった評価が出ています。今、委員が言われていたように、これまでの評価を踏まえて新しい計画を作っていきましょうということで、我々としては、過去の評価結果を皆さんに知っていただきたくお話ししたものであることをご理解いただきたいと思います。

議長：皆さんからいただいたご意見はこれからの取り組みの中で反映していきます。また、最終的に5年間分の評価を行っていくものです。では、次に進みます。第4期登別市地域福祉計画の策定方法について、事務局より説明願います。

事務局：資料に沿って説明。

1の基本的な策定方法についてとなりますが、基本的な計画書の構成は第3期登別市地域福祉計画を踏襲することで策定を進めたいと考えています。また、地域福祉計画の上位計画である「登別市総合計画」や各分野の個別計画と整合性を図り、登別市社会福祉協議会が策定する「登別市地域福祉実践計画」、いわゆる「きずな計画」と連携した地域福祉計画の策定を行います。

2の計画書の構成についてとなりますが、第1章～第6章の構成とし、第3期計画を踏襲した構成を考えています。章ごとの概要を簡単に説明しますと、第1章を「計画の概要」として、計画策定の背景・趣旨、計画の位置づけ、計画の期間を記載し、計画の策定体制では計画策定のプロセスの記載、計画の進捗管理では計画を評価する会議体の内容を記載する予定です。

第2章では、「登別市の地域福祉を取り巻く状況」として、登別市を簡略に紹介する基本情報、人口と高齢化率の推移等のほか、介護保険・障がい者・こども・生活保護の状況をグラフ等を用いて記載する予定です。

第3章では、「第3期計画における取組の成果と課題」として、7つある基本目標ごとに登別市地域福祉推進市民会議で評価した内容をベースに、これから実施するアンケート結果を織り交ぜながら取り組みの成果と課題をまとめる予定です。

第4章では、「第4期計画の基本理念・基本目標等」として、「基本理念・方針」の記載、地域共生社会を主体置いた「目指すべき地域の姿」の記載、推進体制では市民や地域の役割等の記載、基本目標としては、これまでも継続して掲げてきている7つの基本目標を記載する予定です。

第5章では、「地域福祉施策の展開」として、7つの基本目標ごとに、目標達成のための取り組みを設定し、その取組内容の詳細を記載する予定です。また、第3期計画同様に、社会福祉協議会の協力を仰いで、きずな計画の取り組みを記載することで、きずな計画と連動していることを表現していく予定です。

第6章は資料編として、用語の説明や検討委員会の開催状況などを記載する予定です。

3の「地域福祉計画に包含する計画について」となりますが、第3期計画でも包含している「登別市再犯防止推進計画」は第4期計画にも包含することとし、計画の見直しを図っていく予定です。「登別市重層的支援体制整備事業実施計画」については、新規の計画となります。この計画は、社会福祉法に規定されている計画であり、重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、事業の提供体制や実施内容等を定めるものとなっており、こちらも地域福祉計画に包含して策定を予定しています。

4の「計画策定スケジュールについて」となります。現時点での第4期地域福祉計画策定スケジュールとなります。主な項目について説明しますが、外部検討委員会は、本委員会である福祉のまちづくり検討委員会のこととなりますが、7月に1回目、10月に2回目、11月に3回目、翌年2月に4回目、3月に5回目を予定しています。開催内容につきましては、表の下にある黒丸の外部検討委員会に記載しています。本日の1回目は記載のとおりの内容を現在進めています。2回目は、アンケート調査結果の報告と作成途中となりますが、その時点での途中経過の計画書の説明を行います。3回目はパブリックコメントを実施し、市民から意見を募集しますので、そのパブリックコメントで出す計画案について説明します。基本的にはこの時点でほぼ完成している計画書となります。4回目はパブリックコメントの結果の説明とその結果の計画書への反映状況等をお示ししますが、ここは書面での会議を予定しています。最後の5回目については、計画書素案についての説明を予定しています。

そのほかの項目として、庁内検討委員会については、4回を予定しており、既に1回目は終了しております。委員会開催に限らず庁内の検討委員とは適時連携を図って、

計画書を策定していきます。アンケート調査の項目については、次の議題でご説明しますが、本委員会後に発送準備を行い8月上旬に発送、8月下旬に締め切りとし、9月中旬を目途に集計を行い、計画書に反映させる予定としています。第3期計画評価は、例年行っているものでありますが、令和7年度の評価を例年同様12月に実施したいと考えています。本委員会の委員の方の多くが、この評価に携わっていますので、今後もよろしくお願いいたしますと思います。そのほか、このスケジュールには記載はありませんが、登別市地域福祉実践計画きずなどの連動を図るため、社会福祉協議会とは適宜、意見交換を行うなど、連携を図って行きたいと考えております。

第4期登別市地域福祉計画の策定方法についての説明は以上となります。

議長：事務局より説明がありましたが、第4期の計画を立てるための取り組みをします。第3期についての意見等ありましたが、それを踏まえた上で、計画を立てることとなります。何か、ご質問、意見等ありませんか。

委員：第3期というのは、令和8年度までの計画で、第4期は令和9年度から5年間の計画を作るということですね。これは、評価は出ていませんが令和7年度と令和8年度の状況を踏まえて計画を策定するということでよろしいですか。

議長：そのとおりです。

委員：地域福祉計画は、限られた時間の中でのタイトなスケジュールでの策定作業になりますが、お願いしたいことがあります。地域福祉計画の策定のタイミングが市が進めている高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、障がい者支援計画の3つの福祉の根幹を担うような計画が同じ時期にスタートしている状態となっています。

それぞれの計画を所管しているところでも、市民のアンケート調査を行っていくことになっています。私もそれぞれの委員会に出席させていただいていますが、地域の課題というのを登別市全体として1つで捉えるのではなくて、地域福祉計画はより市民生活に根ざした計画の中で、地域性をしっかり捉えた形で調査を進めているとお話しさせていただき、各計画の調査においても居住地の設問を加えていただきながら地域性をしっかり実態把握できるような調査内容にしてほしいと要望している経過があります。どこまでできるかはスケジュール間があるので一概に言えませんが、他の計画で出てきた実態調査の結果を地域福祉計画を策定する時にうまく連動させていければ、よりよい地域に密着した計画になっていくのではないかと思います。

地域福祉計画自体が、地域の福祉を市民と協力していく中で、何を目標に取り組んでいくのかという仮説を作らなければなりません。障がいや高齢、介護保険の個別のニーズはそれぞれの制度で解決するのですが、市民の生活の中でその問題に対してどのように向き合って協力していくのか、そして、自分たちのこととして捉えて、福祉活動をどう展開していくのかという視点が大切なのではないかと思います。地域で市民がどういう思いを持っているのかをしっかりとニーズ調査し、分析の時に連携が取ればよりよいものになるのではないかと思います。可能な範囲で構いませんので、ほかの計画の調査結果を反映できるようなスケジュールを考えていただければと思います。

議長：貴重なご意見ありがとうございました。アンケートの話がありましたので、次に市民ニーズアンケート（案）について、事務局より説明願います。

事務局：資料に沿って説明。

本委員会の開催案内時にお示ししていましたが、はじめに概要について説明します。地域福祉計画の策定にあたり、市民を対象として地域福祉に対する市民の意識等についてのアンケートを実施します。集計後、第3期計画策定時に実施したアンケート結果との比較を交えながら本市における課題の整理と本市が目指すべき姿の分析を行い、計画の中に盛り込む予定です。アンケートの内容は、前回と比較ができるよう既存の設問をできる限り残しています。対象者は、市内在住の18歳以上の男女で無作為抽出とし、回答者が特定されない仕組みとし、4,000件の発送を考えています。

発送件数の設定についてですが、第3期計画の時は3,000件の発送を行っており、1,147件の回答、回収率は38.23%となっていました。統計上必要な標本数は約1,000件となっていますが、アンケートの回収率の減を見込みまして、3,000件では必要標本数に届かない可能性があるため、4,000件の発送件数としています。

（2）「市民ニーズアンケート（案）の修正箇所について」、事前にお送りしたアンケート（案）を各委員の意見等を反映して修正した点を説明。

（3）市民ニーズアンケート（案）に対する意見についてとなりますが、概ねの意見はアンケート（案）に反映させているところです。そのほか寄せられた意見としましては、「3つ選択の設問はより複数の回答を求めた方が良いのではないか」との意見がありましたが、選択を増やしすぎると本当の課題が見えにくくなるなどのデメリットがあるため、3つの選択までを限度として進めたいと考えています。また、質問数が多いという意見も頂いており、確かに質問数が多い状況となっていますが、これまでのアンケートとの比較を行う観点やどれも回答いただきたい内容であるため、この質問内容でアンケートを実施したいと考えています。そのほか、完全無作為抽出ではなく施策に応じた対象世帯にアンケートを送る方が要望がわかりやすくなるのではないかとといった意見もありました。アンケートの対象者は無作為に抽出するものですが、例えば同年代に偏ることや同じ地区に偏ることのない前提で抽出を行います。また、施策に応じた要望については、集計時に対象世帯を絞り集計するなどいわゆるクロス集計を行うことで、対象者にあった施策の考えが見えてくるものと認識しておりますので、そのような集計を行っていきます。

（4）「アンケートの回答方法及び期間について」となります。市からアンケート調査を実施する際は、ここ最近ではオンラインによる回答が主流となっております。そのことから、本アンケートでもオンラインによる回答を取り入れます、18歳～64歳までは、オンラインによる回答のみとし、紙での回答を希望する方に対しては紙の回答用紙を送付します。65歳以上の方については、紙またはオンラインによる回答のどちらも選択できるようにします。アンケートは8月上旬に発送し、回答期間は20日程度とする予定です。回答期間が長すぎると放置され、そのまま回答されない可能性があるため、このような回答期間として考えております。

事務局からの説明は以上となります。

議長：皆さんには事前にお伺いしており、色々と意見や修正等お出しいただき、ありがとうございます。アンケートの内容について、何かご意見等ありませんか。

委員：問34と35の「生活の足」という言葉に違和感があります。「生活の移動時の維持・確保」などに変更してはどうでしょうか。

議長：皆さんはどうでしょうか。

委員：若い世代は「生活の足」の意味が分からないと思います。なので、「移動手段」でいいと思います。

委員：人それぞれで移動手段はあると思いますので、それで良いと思います。

委員：「分からない」と選択肢にあります、「判断できない」などにした方が良いのではないかな。

議長：「分からない」は前回のアンケートでも使用している言葉です。

委員：前回も一緒であればそのままでもいいです。

議長：では、皆さんから意見がありました、「生活の足」の部分を「移動手段」に変更することによってよろしいですか。

委員：異議なし。

議長：その他にありますか。

委員：アンケートを年代別に配布する枚数は決まっていますか。

事務局：性別・地域・年代別で全体の総数から按分して発送すること考えています。例えば、年代別ですと、登別市は70代が多い年代なので、70代の発送件数は多くなりますし、地域で考えると市民が多く住んでいる地域の発送件数が多くなります。そのような考えで抽出しようと考えています。

議長：そのほかに何かありますか？

委員：いきなりアンケートが来ても答えない人が多いのかなと思います。何か事前に周知できるものがあれば、少しでもアンケートに答えてもらえる機会があるものかと思っています。

事務局：広報のぼりべつ8月号にアンケートの実施についての記事を掲載する予定となっています。そのほか、市公式ウェブサイトやLINEで周知したいと考えています。

議長：そのほか何かありますか。

今回皆さんから多数のご意見等をいただきました。今後も、策定に向けて取り組んで参りますので、皆さんにご協力いただきたいと思います。では、すべての議題

が終了しましたので、「第1回登別市福祉のまちづくり検討委員会」を終了し、事務局へ引き継ぎます。

事務局：ありがとうございました。それでは、これをもちまして「第1回登別市福祉のまちづくり検討委員会」を終了いたします。委員の皆様、おつかれさまでした。

(19時35分閉会)